

# 令和3(2021)年度八幡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1. 目標

八幡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「プログラム」という。)を策定する。本プログラムは、毎年度、取組を定め、その進捗状況の把握や評価するとともにプログラムの改善を図り、住宅の耐震化を推進することにより、本市の耐震改修促進計画に定める住宅耐震化率95%以上を令和7年度末までに達成することを目標とする。

## 2. 位置付け

プログラムは、「京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第3期計画)(重点計画)」に基づき策定する。

## 3. 取組内容・目標・実績

計 画	<b>令和3(2021)年度取組内容</b>	
	<p><b>【財政的支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 耐震診断費の一部補助を行う。</li> <li>ii) 耐震改修設計費及び耐震改修工事費の一部補助を行う。</li> </ul> <p><b>【普及啓発等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅所有者に対する市の直接的な耐震改修の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き対象となる住宅のうち約600戸に、市から住宅所有者に対して直接的な連絡であることを明記したチラシのポスティングを実施する。</li> <li>なお、ポスティングは、令和6(2024)年度までに完了予定。</li> <li>・ポスティングにより住宅所有者から説明を求められた場合は、対応を行う。</li> </ul> </li> <li>ii) 耐震診断事業利用者に対する耐震改修の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・結果報告時に市の職員も同席し、耐震改修の補助内容や税の優遇措置について説明を行う。</li> <li>・一定期間を経過しても耐震改修を行っていない診断事業利用者に対して、耐震改修促進のダイレクトメールを送付する。(令和元年度分対象)</li> </ul> </li> <li>iii) 耐震改修事業者の技術力の向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府作成の耐震改修事業者リストを耐震診断実施者に配布・案内する。</li> </ul> </li> <li>iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙にて耐震改修の必要性について周知を図る。</li> <li>・市民を対象とした耐震改修の説明会や展示を年1回以上実施する。</li> <li>・耐震改修の補助の内容等を記載したリーフレットを都市整備課窓口を設置し、周知を図る。</li> </ul> </li> </ul>	
<b>令和3(2021)年度目標</b>		
耐震診断費補助戸数	50 戸	
本格改修費補助戸数	30 戸	
簡易改修費補助戸数	17 戸	※耐震シェルター補助戸数も含む。
<b>令和2(2020)年度の実績</b>		
耐震診断費補助戸数	44 戸	
本格改修費補助戸数	30 戸	
簡易改修費補助戸数	16 戸	
耐震シェルター補助戸数	0 戸	
<b>令和元(2019)年度までの累積</b>		
耐震診断費補助戸数	463 戸	(平成17(2005)年度からの累計)
本格改修費補助戸数	248 戸	(平成20(2008)年度からの累計)
簡易改修費補助戸数	174 戸	(平成24(2012)年度からの累計)
耐震シェルター補助戸数	0 戸	(平成28(2016)年度からの累計)

自己評価

**前年度(令和2年度)の取組実績**

**【財政的支援】**

i) 耐震診断費の一部補助について

・前年度との補助戸数の比較

	耐震診断
令和元(2019)年度	52
令和2(2020)年度	44

ii) 耐震改修設計費及び耐震改修工事費の一部補助について

・前年度との補助戸数の比較

	本格改修	簡易改修
令和元(2019)年度	27	47
令和2(2020)年度	30	16

**【普及啓発等】**

i) 住宅所有者に対する市の直接的な耐震改修の促進

・川口・下奈良の住宅所有者に対し、約500戸のポスティングを実施した。

ii) 耐震診断事業利用者に対する耐震改修の促進

・平成30年度に耐震診断を行ったが、耐震改修事業の申請をしていない住宅40件へダイレクトメールを送付した。

iii) 耐震改修事業者の技術力の向上等

・耐震診断事業(全44件)の報告時に、住宅所有者へ耐震改修事業者リストを配布した。

iv) 一般への周知普及

・「広報紙やわた」4月号で地震被害を最小限にするために、住宅の耐震性確保の重要性を周知し、耐震診断・耐震改修の補助制度を案内した。

・京都府立八幡支援学校 たけまつりでパネル展示を実施した。

展示日:令和2年11月4日(水)～令和2年11月6日(金)

…住宅の耐震性確保の重要性を周知し、耐震化を促すパネル展示

・耐震改修の補助の内容等を記載したリーフレットを都市整備課窓口を設置し、周知を図った。

**前年度(令和2年度)の評価**

・昭和56年以前に建てられた住宅の所有者に対して、予定していたすべての地区にポスティングを行うことができた。

・今後も耐震化の推進に向け、引き続き補助事業の利用促進を図る必要がある。

**改善策**

・住宅所有者へのポスティングや、防災イベント等の参加等を積極的に行い、耐震改修の普及啓発や補助内容をPRする。